

## 平成 28 年度 第 1 回 潮来市地域公共交通活性化協議会 議事録

会議の名称	平成 28 年度 第 1 回 潮来市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 28 年 4 月 22 日（金） 14:00～15:00
開催場所	潮来市役所本庁舎 3 階 議員控室
出席者	<p>澤島委員、荒川委員、廣瀬委員、小峰委員、武藤委員、飯塚委員、          塙委員（代理：山浦委員）、池田委員、柏谷委員、塚本委員、高塚委員、山野委員、          今泉委員、岡本委員、庄司委員、柿崎委員、岩本委員（代理：石井委員）、          寺田委員（代理：土子委員）、大久保委員、大堀委員</p> <p>（委員数：20 名）</p> <p>事務局：潮来市総務部秘書政策課 塙課長、崎岡課長補佐、澤口主幹</p>
欠席者	<p>鬼澤委員</p> <p>（委員数：1 名）</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付</li> <li>3. 会長挨拶</li> <li>4. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）平成 27 年度潮来市地域公共交通活性化協議会事業報告について</li> <li>（2）平成 27 年度潮来市地域公共交通活性化協議会収支決算について</li> <li>（3）平成 28 年度潮来市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について</li> <li>（4）平成 28 年度潮来市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について</li> <li>（5）潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務について</li> <li>（6）広域連携路線の運行について</li> </ol> </li> <li>5. その他</li> <li>6. 閉会</li> </ol>
会議における主な決定事項	<p>協議事項（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1 のとおり承認された。</li> </ul> <p>協議事項（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2 のとおり承認された。</li> </ul> <p>協議事項（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 3 のとおり承認された。</li> </ul> <p>協議事項（4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 4 のとおり承認された。</li> </ul> <p>協議事項（5）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 5 について質疑があり、一部修正のうえ諮ったところ、承認された。</li> </ul> <p>協議事項（6）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 6 のとおり承認された。</li> </ul>
議事の経過及び発言の要旨	別紙のとおり

## 【別紙】議事の経過及び発言の要旨

潮来市地域公共交通活性化協議会 埴 事務局長が司会を務めた。

### 1. 開会

14:00 に開会した。

### 2. 委嘱状の交付

平成 28 年度から新任となる 4 名の委員に対し、委嘱状の交付が行われた。

### 3. 会長挨拶

公私ともお忙しい中、潮来市地域公共交通活性化協議会平成 28 年度第 1 回会議にご出席いただき、感謝申し上げます。平成 28 年度第 1 回会議ということで、委員の方々の中にも新任となる方がいらっしゃいますが、今年度も引き続きよろしく申し上げます。

今回の協議内容にもございますが、本協議会の当面の目標は今年度中の地域公共交通網形成計画の策定となっております。少子高齢化という背景のなか、住民福祉及び地域の活性化という観点からより良い計画を策定していきたいと考えておりますので、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

### 4. 協議事項

本協議会規約第 7 条第 2 項の規定により、副会長である今泉委員が議長を務めた。

(1) 平成 27 年度潮来市地域公共交通活性化協議会事業報告について

(2) 平成 27 年度潮来市地域公共交通活性化協議会収支決算について

- ・議長より両協議事項は関連があるため一括して説明するよう発言があり、事務局より資料 1 及び 2 について説明後、本協議会監事を代表し、武藤委員より平成 27 年度会計監査報告があった。

・以上の説明後、資料 1 及び 2 のとおり承認された。

(3) 平成 28 年度潮来市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

(4) 平成 28 年度潮来市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について

- ・議長より両協議事項は関連があるため一括して説明するよう発言があり、事務局より資料 3 及び 4 について説明後、以下の質疑応答があった。

委員：国交省補助金については、申請額はどの程度であったのか。

事務局：昨年度時点で、一千万円程度の調査費を計上していた。

・以上の質疑応答後、資料 3 及び 4 のとおり承認された。

(5) 潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務について

- ・事務局より資料 5 について説明後、以下の質疑応答があった。

委員：提案上限額の算出根拠は。

事務局：国交省補助金申請額を根拠としており、申請額の算出に当たっては 3 者からの

参考見積を考慮のうえ決定している。

委員：実施要領「9 企画提案書の提出（1）⑥」では、企画提案書へ業務仕様書内の業務内容すべての事項に関し記載を求めているが、提案者及び審査委員の負担等も考慮のうえ、円滑な審査手続きを行うためにも提案事項を絞った形で設定してはどうか。

事務局：本協議会で承認いただければ、業務仕様書に記載の業務内容（1）～（9）のうち、（1）～（4）に絞った形で企画提案書の作成を求める形に変更したい。

委員：「各項目とも2ページ以内」など、簡潔な提案が受けられるよう、条件等を設けてはどうか。

事務局：ご意見をいただいた「提案項目を絞ること」及び「各提案項目とも2ページ以内として設定すること」を踏まえ、企画提案書の提出方法を変更したい。

委員：プロポーザル審査の結果、いずれの提案者も合計点の平均が70点を下回ってしまった場合の対応はどうするのか。

事務局：今回のプロポーザルに関する受託事業者としては選定しない形で考えている。

委員：今回のプロポーザル手続きについて、参考とした事例はあるか。

事務局：これまでの潮来市における実績、他自治体における事例等を参考にした。

委員：設定している提案上限額にて適正に業務が実施できるという担保はあるのか。

事務局：事務局においても参考見積の内容を精査しており、業務内容に対して妥当な金額であると認識している。

委員：プロポーザルの審査を行う際に、見るべき視点及びキーワード等を整理しておいた方が良いと思われる。例えば、キーワードとしては「地理情報を用いて人口分布を把握する」などが考えられる。

事務局：いただいた点を踏まえ、審査に向け準備したい。

・以上の質疑応答後、資料5の内容及び質疑応答の内容を踏まえ実施することで承認された。

#### （6）広域連携路線の運行について

・事務局より資料6について説明後、以下の質疑応答があった。

委員：バス停については、既設のバス停箇所なのか。

事務局：新設となる。

委員：バス停の新設に当たり、バスレーンやバス溜まりなどの設置を考えているか。

事務局：現時点でバスレーン等の新設予定は無いが、本路線には過去に路線バスが運行されていた区間が含まれているため、既設でバス溜まり等が設置されている箇所が存在する。今後の関係機関との協議も踏まえ、バス停はそういった箇所に優先的に設置される形になるのではと考えている。

委員：公共交通空白地帯の解消等のため、関東運輸局の支援もいただきながら進めている案件である。当初は行方市及び潮来市の2市で協議を進めていたが、地方創生加速化交付金事業の動きもあり、鹿嶋市が加わり、鹿行DMOに関する事業の一つとして3市で実施していくこととなった。行方市としては、市内のバス

路線については一定程度確保されてはいるが、とりわけ市外へ向かう路線が不足している現状があり、そういった点も踏まえ潮来市と連携のうえ、水郷潮来バスターミナル等と連絡する路線の設置について昨年から協議を進めてきた。加速化交付金等の動きもあり、運行に向けて具体的に協議が進んできたことについて行方市としても喜んでいる。本路線の運行により、潮来市の主要拠点と行方市レイクエコー周辺が公共交通により結ばれ、さらに鹿嶋市とが接続されることになる。観光の面からも面的な広がりが期待できる。今回の実証運行を踏まえたうえで、持続的な路線運行に向けて進めていきたいと考えているのでよろしく願いたい。

委員：これらの動きの根底にあるものは、水郷潮来バスターミナルを核とした広域公共交通網の整備であり、この「水郷潮来バスターミナルハブ化構想」の第1弾として、今回の路線が運行されるものと認識している。今後、潮来市においては潮来市地域公共交通網形成計画の策定に向け、本格的に検討が進められる訳だが、当然、市民の移動手段の確保は最優先で検討されるべき事項ではあるものの、一方でこれだけ首都圏からの便数及び利用者が確保されている高速バス路線は全国的に見ても非常にめずらしい資源であると考えている。この水郷潮来バスターミナルを含め鉄道駅である潮来駅及び延方駅等の交通結節点を核として、周辺市とも連携し、広域公共交通についても議論を進めていただきたいと考えている。県としても今年度から、県内各地区で広域ルートの検討を促進させるため、議論の場を設定していく予定である。鹿行地区については、昨年度から検討が一部進められているが、引き続き広域ルートの設定等についてお手伝いしていきたいと考えているのでよろしく願いたい。

委員：この実証実験はあやめまつり期間中も対象とするならば、早急に事業者の選定及びバス停の新設に伴う道路管理者協議等の関係機関協議を進めていかなければならないと考える。事業者は決定しているのか。

委員：地方創生加速化交付金の内示後、昨年度末に各市において予算化が行われ、その後見積もりを徴取し、事業者を決定した。事業者は関鉄グリーンバス株式会社であり、現在申請を開始している状況である。ただし、並行して各種調整等を進めている状況ということもあり、それらを含め内容が固まり次第、積極的にPR等を実施していきたいと考えているのでよろしく願いたい。

事務局：潮来市としても今後、積極的に情報発信しPRしていきたいと考えている。

委員：3月に運行についての具体的な合意が形成され、5月に運行を開始するということは奇跡に近いことである。行方市において平成27年度中に地域公共交通網形成計画が策定されたこと、地方創生加速化交付金の内示があったこと、関東運輸局も積極的に本事業に対し参画いただけたことなどが、ここまで来れた理由であると考えている。事業者も積極的に調整等を進めており、できるだけあやめまつり開会時期までの運行開始を目指しているが、対外協議等がある関係もあり、運行開始時期については確約できないことをご了承いただきたい。

委員：実証実験という位置づけということもあり、どれだけフレキシブルに料金設定を変更できるかが重要と考える。市民が「道の駅いたこ」へ買い物に行く場

合、初乗り 200 円で往復 400 円となる。この運賃設定の妥当性について検討が必要である。観光客を主なターゲットとして設定している路線で成功している路線は少ない。いかに住民に乗ってもらうかが重要である。例えば時期で料金を変更するなど、検討が必要である。

委員：住民が通勤・通学・通院などで定期的にご利用する場合は、定期及び回数券等を発行し、資料中の運賃設定よりも低価格で利用できるような制度の設置について、検討していきたい。

・以上の質疑応答後、資料 6 のとおり承認された。

・協議事項がすべて終了したため議長が解任され、以降、事務局長が司会を務めた。

#### 5. その他

・事務局より以下のとおり発言があった。

承認いただいたプロポーザル手続きについて早急に着手し、5 月中に業務委託契約を締結する予定である。契約締結後、ただちに現況調査及びアンケート調査に向けた検討等を行い、6 月に予定されている本協議会平成 28 年度第 2 回会議にてお諮りしたいと考えているので、よろしく願いしたい。

#### 6. 閉会

15:00 に閉会した。